

UPZ内の学校・保育所等の防護措置【P】

- 警戒事態により関係市町村から帰宅指示が出された場合は、児童等を保護者に引き渡し、全面緊急事態の時点で引き渡しができない児童等は屋内退避を実施する。その後、事態が悪化し、市町村災害対策本部から一時移転等の指示が発出された場合は、教職員等は未引き渡し児童等とともに一時移転等を行い、●●●●で児童等を保護者へ引き渡す。【P】
- 校長、園長等は随時、市町村災害対策本部と連携を図る。【P】



警戒事態
(例 ●●●●●●●●)

原子力
事業者

国

青森県

関係市町村

行政機関

教育機関

施設ごとの危機管理マニュアル
などによって行動開始

役割分担表に基づき教職員等を配置

児童等を屋内へ誘導
(校舎内誘導)

人員確認
保護者連絡

帰宅指示

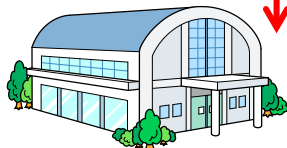
一時移転等
の指示



保護者

保護者へ引渡し

保護者へ引渡し



未引き渡し児童及び
教職員等の一時移転等



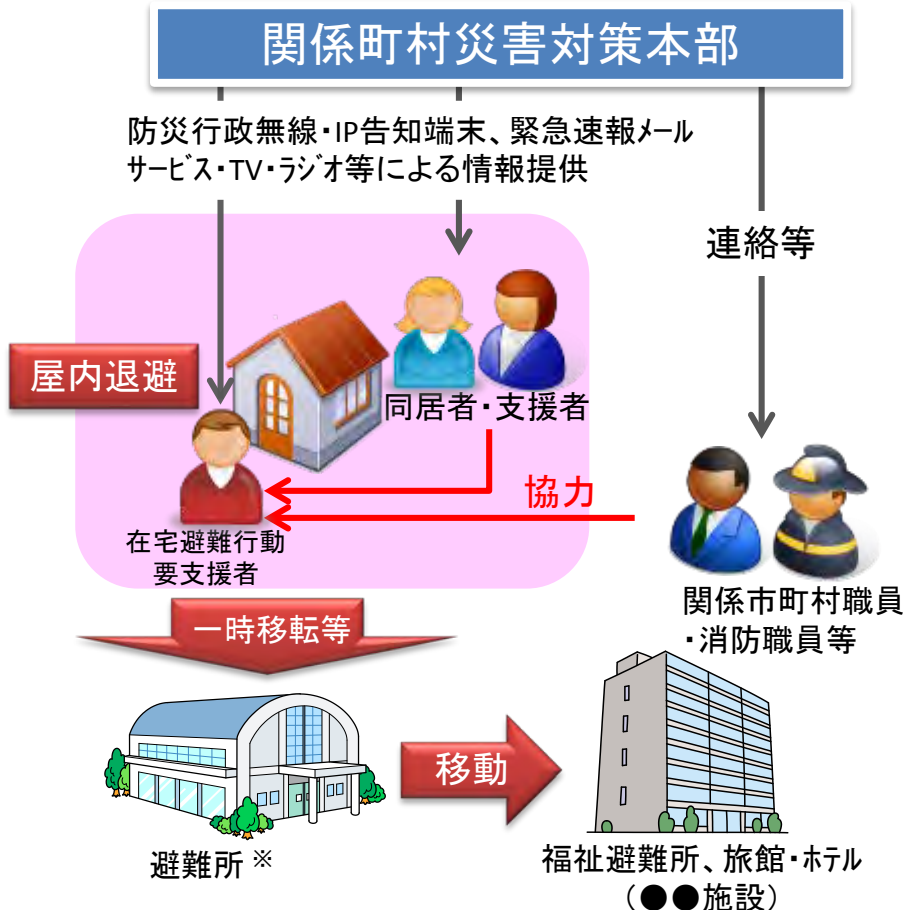
UPZ内の教育機関数

	教育機関数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	24	2,114人
小学校	13	3,203人
中学校	11	2,001人
高等学校	4	1,683人
特別支援学校	1	88人
合計	53	9,089人

平成28年5月1日現在

UPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置【P】

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や一時移転等の支援者に対し、防災行政無線、IP告知端末、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。【P】
- 連絡がとれない場合は、関係市町村職員や消防職員等が、屋内退避・一時移転等に協力。【P】
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、関係市町村が指定する避難所に移動。その後、関係市町村は、移動した在宅の避難行動要支援者を、健康状態に応じて福祉避難所や避難生活環境がより良い旅館・ホテルに、優先的に移動させる。【P】



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数

関係市町村	UPZ内
ひがしどおりむら 東通村	77人 (●●人)
むつ市	●●人 (●●人)
のへじまち 野辺地町	1人 (1人)
よこはままち 横浜町	362人 (●●人)
ろっかしよむら 六ヶ所村	374人 (●●人)
合計	●●●人 (●●●人)

- ※1 ()内は支援者有り。
- ※2 人数は、平成●年●月●日現在。
- ※3 支援者がいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者が確保できない場合においても、緊急時に消防団や自主防災組織等の避難支援等関係者と情報を共有し、避難支援等関係者による屋内退避・一時移転等の支援ができる体制を整備。

※ 六ヶ所村においては、一次避難施設を経由

避難を行うことにより健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応等



- 一時移転等が必要となった避難行動要支援者のうち、無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者については、無理な避難を行わず、放射線防護機能を付加した施設又は近傍のコンクリート建屋へ移動。**【P】**
- 発電所から概ね10Km圏内を中心に、放射線防護機能を付加した施設(4施設)を整備し、最大●●人を収容可能**【P】**
- また、これら4施設では、屋内退避者のための3日分の食料及び生活物資等を備蓄。**【P】**
- さらに、屋内退避が3日を超える事態となった場合は、●●●により食料等を供給。**【P】**

放射線防護対策施設(4施設)

東通中学校 (PAZ兼用)
(収容可能者数: 350人)



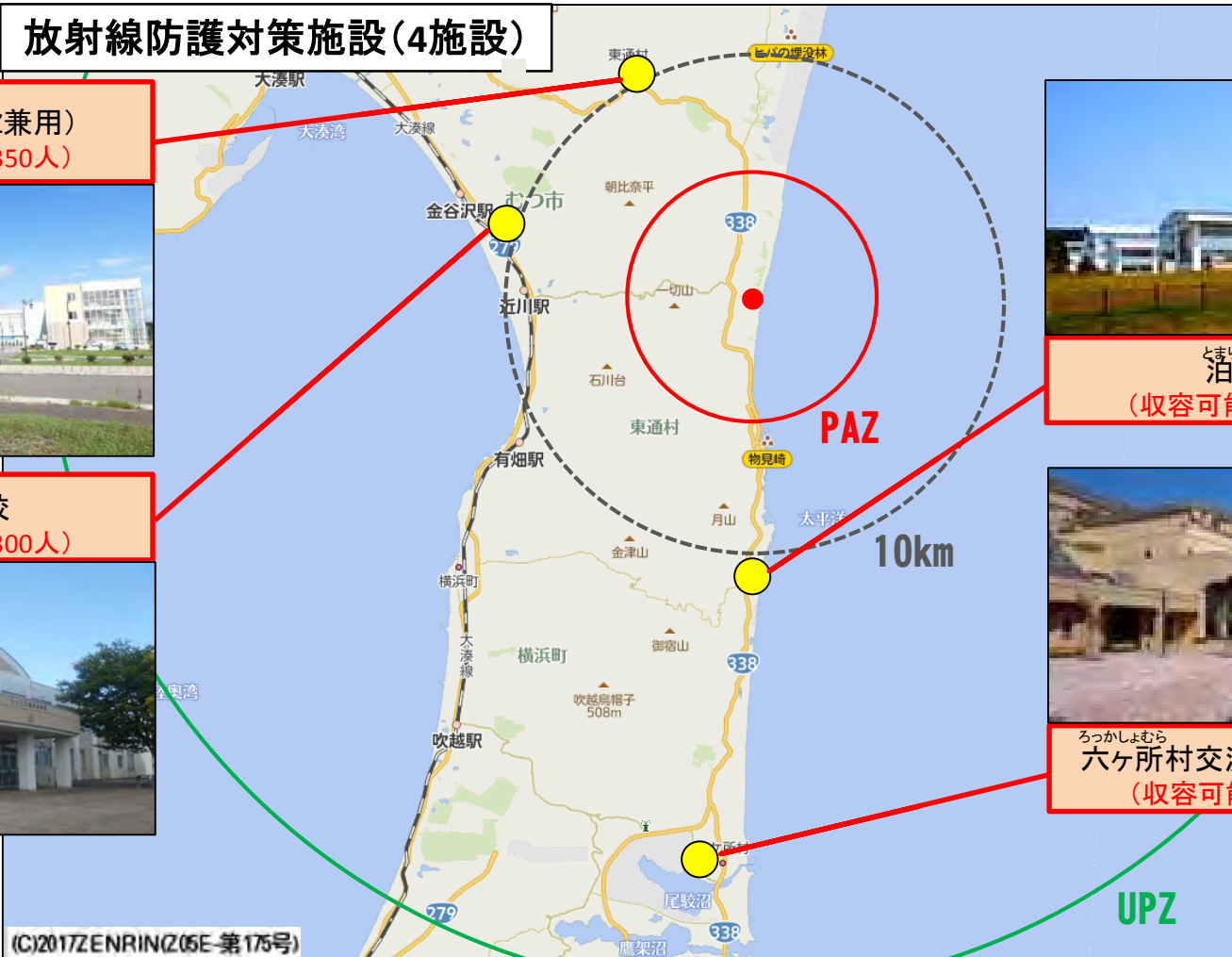
奥内小学校
(収容可能者数: 300人)



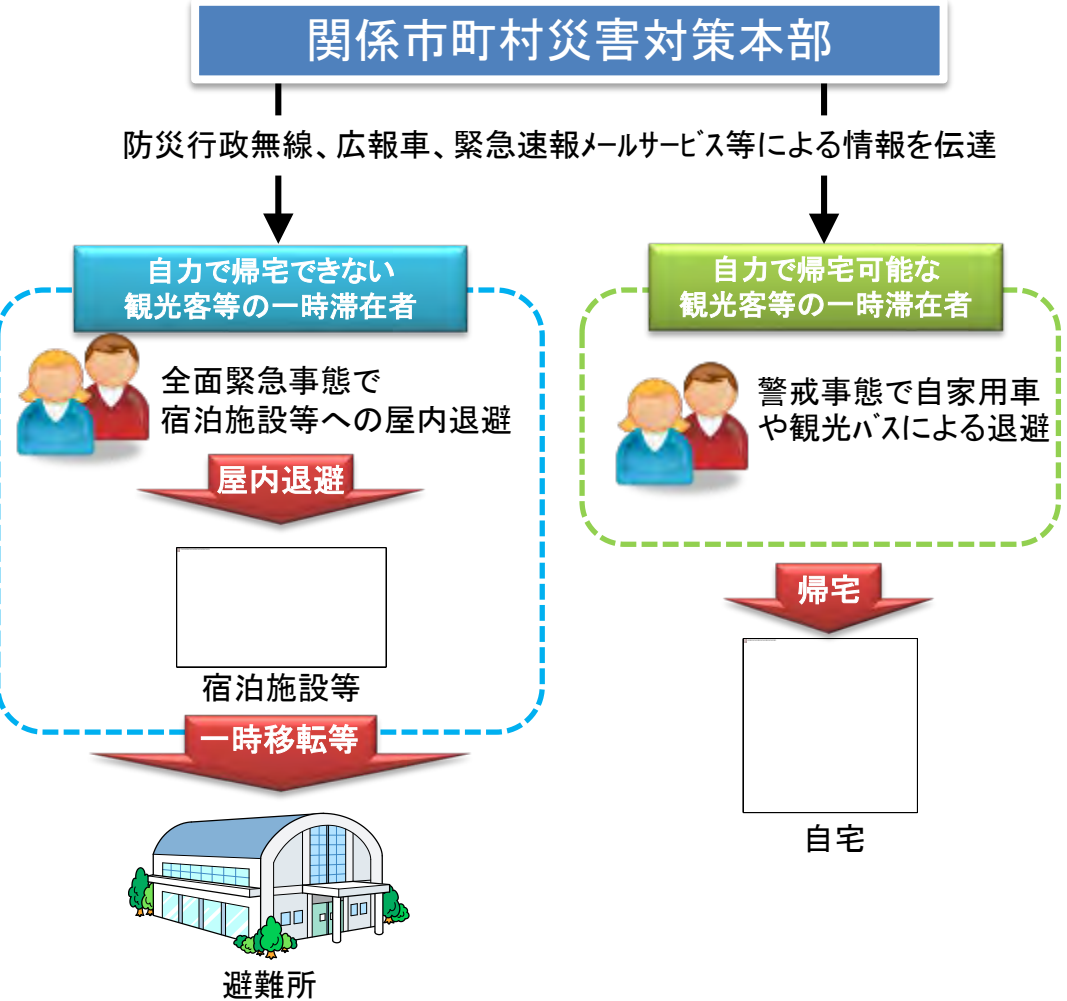
とまり泊小学校
(収容可能者数: 250人)



ろっかしまむら
六ヶ所村交流プラザ スワニー
(収容可能者数: 254人)



- 自家用車や観光バスを交通手段とする観光客等の一時滞在者については、警戒事態で帰宅やUPZ外への退避を実施。【P】
- 自力による帰宅やUPZ外への退避が困難な観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で宿泊施設等への屋内退避準備を実施し、全面緊急事態で屋内退避を実施。【P】
- 一時移転が必要となった観光客等の一時滞在者は、バスにより関係市町村が指定する避難所へ移動。【P】



UPZ内の観光客数 ※1

関係市町村	観光客数
ひがしどおりむら 東通村	847人 ※2
むつ市	1,284人
のへじまち 野辺地町	一人
よこはままち 横浜町	1,110人
ろっかしよむら 六ヶ所村	599人
合計	3,840人

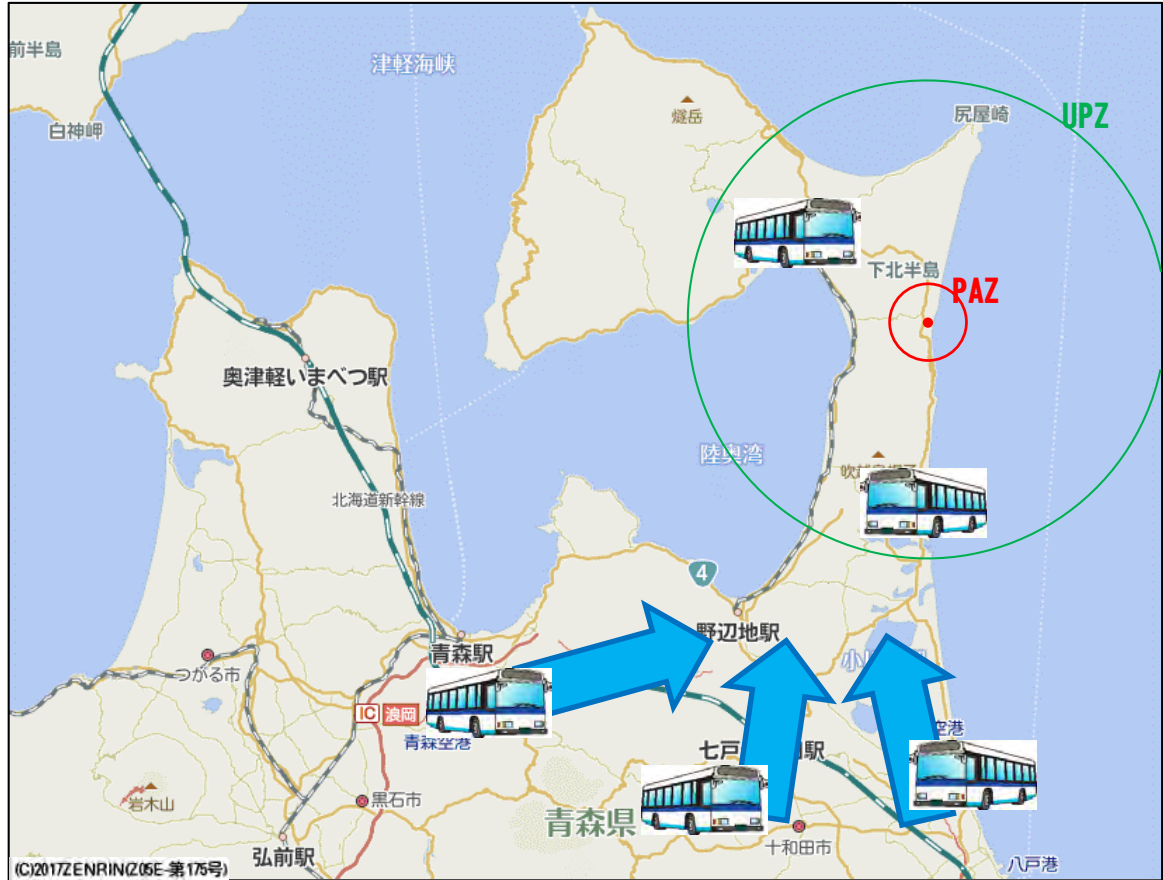
各市町村における観光客数：平成27年実績

※1 観光客数については、平成27年8月（入込客ピーク月）の関係市町村UPZ内における1日当たりの数（主な観光地点を集計したもの、出典：青森県観光入込客統計）
ひがしどおりむら

※2 東通村については、PAZ内の観光客数も含む

UPZ内の一時的移転に必要な輸送能力の確保【P】

- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となる輸送能力の確保については、青森県及び青森県バス協会が「災害時等におけるバスによる人員等の輸送に関する協定書」に基づき対応。【P】
- 一時移転に必要な輸送手段については、青森県バス協会が、
 - ・●●地域のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - ・●●地域内の輸送手段では不足する場合、青森県全域のバス事業者と順次調整を行い輸送手段を調達により必要な輸送能力を確保する。【P】
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。【P】



青森県内保有バス台数

地域	保有台数(貸切)
下北	●●台
上北	●●台
東青	●●台
中南	●●台
三八	●●台
西北	●●台
合計	●●台

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請